

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	事業計画・パンフレット・ご利用案内・HP・玄関掲示等に明文化されいつでも誰でも見ることが出来る。また理念にある「一人ひとりの子どもを大切にし、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育所を目指します」は入園説明会や進級時懇談会等でその都度、保護者へ周知されている。

Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	法人の経営状況や取組はHP・広報誌「こうさい」で公開され、園長のみならず職員一人ひとり把握がされている。さらに職員会議等で説明され職員共有を図っている。また「与野本町駅前周辺地区町づくり推進協議会」に積極的に参加し情報収集をし、園全体の計画に活かしている。
Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	経営課題は、法人中長期計画「次代を拓く2022」に明確にされており、園独自の中長期計画に反映されている。人材から人財へ・保育の質の向上・ICT化等具体的に反映されている。また園の目標として「意識して具体的に取組む」を掲げ、ひとつひとつ具体的な取り組みをしている。

Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人中長期計画に基づき、園独自の中長期計画を策定。過去を振り返り理念を基に環境・保育ニーズ・地域の多様な変化に対応する中長期のビジョンが明確化されている。
Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	単年度計画は、中長期計画に基づき各クラスの意見をリーダー会に上げ課題を抽出し策定している。
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	職員が事業計画の策定時より参加し、理解・共有出来るシステムにしている。また日頃からクラス会・リーダー会・職員会等で実施状況の把握、振り返り、課題について検討されている。
Ⅰ-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	入園説明会・進級懇談会で説明がされている。また補足がある時はICTや便りを用い周知し理解を促している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	毎年、園では職員対象の自己評価を実施。 3年毎に法人全体で保護者・職員を対象にアンケートを実施。 5年毎に園では第三者評価を受審。 現状を把握することで、より具体的な取組みが行われている。 また法人主催の「こうさい保育セミナー」で食育研究発表し、HPにその取り組みは法人24施設の見本として掲載されている。 ドキュメンテーションの作成(掲示)により、職員が子供のつぶやきや変化を捉え、保育の振返りに活かされている。 継続することで職員のコメントが充実し捉え方が多面的になり、職員間の質疑・刺激などコミュニケーションも増えてきた。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	第三者評価結果をHPで公表。 改善点は各クラス・リーダー会等で話し合い改善点を見出すようにしている。 個人的な改善に関しては、園長や主任が面談を行いその度、気づきを共有し改善している。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	法人が「園長の役割と責任について」を策定。 将来あるべき姿を実現するための具体的な行動指針や計画が明示されている。 年度当初に職員に役割や責任を表明し、さらに職務分掌表を用い深い理解を図っている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	法人として「コンプライアンス宣言」・「コンプライアンスアクションプラン」を策定。 HPに公開し、随時更新している。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	「与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会」に積極的に参加。地域の子育てニーズを捉え会議や計画に反映している。 話しやすい雰囲気の中で、個人・クラス・保護者の意見を吸い上げ、担任と共に問題解決を図っている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は毎日クラスから上がった情報をリーダー会で共有し具体的改善を迅速に行っている。 中長期計画に「職員の働きやすさ」を掲げ具体的に職員の休憩室の設置を計画し2021年度に増築計画が決定している。 将来を見据え地域の子育て者を対象にアンケートを実施。ニーズを捉え園の将来像を法人へ提案している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	中長期計画の中で「具体的に取組む」項目に重点が置かれ「働きがい」の向上のための環境づくりをすすめている。 「人材から人財へ」とキャリアパス等で園長が個人の意見・ライフスタイルを集約し各自に合わせた提案を行っている。 産休・育休の積極的活用(4名)や有休を学年内で調整し働きやすい、休みやすい職場を常に整えている。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	人事管理は法人と園で共に行っている。 年2回、人事評価が行われている。 キャリアパス制度を活用し自己申告制度により職員一人ひとり振返っている。 さらに園長と年2回の面談で課題・到達点を共有し新しい目標立てている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	主任が長期休業や育休などライフスタイルをヒアリングし早期体制を整え、当該者はもちろんのことフォローする職員の負担軽減にも努めている。 また、毎年ストレスチェックや健康診断を実施し、翌年の単年度計画に活かしている。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	法人主体・園独自・行政等の研修・勉強会に職員は積極的に参加している。 研修は基本、希望を募っているが、個々に必要と思われる研修に関しては参加を促すなど機会を増やすことに努めている。 習熟・活用に関して個人差が見受けられるので今後は受けた研修が現場で活かせるまでフォロー出来る体制を期待します。
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	主に 法人が年間研修計画を策定。 質を高める取り組みとして保育実践研究「こうさいセミナー」を行っている。 公開保育・実施発表を行い学びの機会にしている。 また保育分野の専門家を交え保育現場の実践がどうあるべきかを投げかけ質の向上を図っている。
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	主任が研修の希望を聞き、シフト等調整している。 コロナ禍においてオンライン研修に積極的に参加している。 以前は挙手性で参加を募っていたが全研修の詳細を全員に回覧することで必要な研修をしっかりと考える様にしている。 また早期にシフト調整に努め、参加しやすい環境にしている。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	マニュアルに沿って行っている。 コロナ禍においても必要性を共有理解し対策を十分に立て積極的に実習生を受け入れている。 現在、実習生から新人まで途切れない育成が出来る様マニュアル改訂に取組が行われている。 また実習生のフォローは主任が行っていたが、職歴の浅い(学生に近い)職員もフォローに入ることで遠慮なく質疑・相談できる環境にしている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人の「コンプライアンス宣言」をHP・広報紙「こうさい」等で積極的に公表している。 また園HP・保護者会・ICTで公開している。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	法人HP・広報紙「こうさい」内で経営状況を公開している。 また法人は外部監査を受け公正かつ透明性の高い取組を行っている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	「日頃の交流が大切」と園の周辺散歩などの際、地域の方に子供たち自ら挨拶出来るように促している。 また、ぶどう園・米屋・高齢者施設・他保育園訪問を積極的に行っている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	マニュアルにて体制を明確にしている。 また、コロナ禍で多くは自粛して頂いたが毎年地域高校野球部・書道の先生などボランティアで参加頂き日頃接することが少ない体験・交流をさせている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	必要時 すぐ連絡出来る様、事務所内に大きく分野別に掲示している。 また、子育て支援室内には、市発行のパンフレット・園からの通知等が掲示され相談等の連絡先が明確に示されている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	地域子育て拠点「にこにこひろば」を併設。 支援室には、離乳食の作り方が初期・中期・後期別にイラスト・写真を多用しわかりやすく掲示されている。 お父さん・お母さんの情報伝達コーナーを設けコミュニケーションがとれる取組が行われている。 HPに「にこにこ便り」を掲載し、いつでも活動内容や月間予定が把握できる様にしている。 またコロナ禍においても十分な対策を立て出来る限り子育て支援室を開催していた。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	園長が「与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会」に参加し幅広い情報、ニーズを把握。 近隣の子育て家族にアンケートを取り、地域の課題点を探り、悩み相談等を行っている。 さらに子育て支援センターではサークル・園庭開放・離乳食講座・図書貸し出し等を行っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	法人の「コンプライアンス宣言」で人権の尊重を掲げている。 研修・会議では事例を基に共通の理解をもたせる取組をしている。 各クラスにマニュアルを設置し日頃からコンプライアンスに「欠けていないか」を共有している。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	法人HPに「プライバシーポリシー」が掲載され個人情報保護の詳細が記載されている。 プライバシー保護マニュアルに沿って排泄・着替え・プール・面談時の配慮が行われている。 HP等子供の顔が出ない等個人が特定されないよう細心の注意を払っている。 個人情報保護の規定を完備しているのはもちろんの事、ICT(コドモン)のアクセスは内容によって役職ごとにアクセス制限をし、情報管理において万全の体制をとっている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	HP・パンフで情報提供している。 HPは更新が頻繁に行われ最新情報が閲覧できるようにしている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園時は、「ご利用案内」で説明し変更点は進級時に説明が行われている。 緊急の場合(コロナ時における緊急対応時等)ICTで連絡している。 ICT未使用者には、文書にて通知をしている。 一斉送信することで職員の煩雑な連絡もなくなり、もれることなく情報伝達をしている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園時の対応マニュアルを策定。 相談内容により各関連機関に連絡し、場合によってはサービスを継続していけるよう園内で行っている一時保育や病児保育を提案している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	日頃から話しやすい雰囲気をつくり登降園時に保護者へ積極的に声掛けをしている。 今年度からICTの活用で保護者からのご意見・ご相談をダイレクトに拾いやすくなり、職員間で情報の共有がタイムリーになった。 またご意見箱(匿名可)・保育参加後のアンケート・第三者評価アンケート等のご意見は、クラス会からリーダー会に上げ情報共有の上改善を行っている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	第三者委員を設け苦情解決委員会を設置している。 入園説明会等で苦情解決委員会の説明を行い、周知徹底している。 また意見BOXに匿名で意見を言える仕組みがある。 保護者からのご意見等は、細かな事でも上司に報告し対応するようにしている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	日頃から登降園時に保護者へ積極的に声掛けをしコミュニケーションを大切に話しやすい雰囲気を作っている。 また入園時・転入時に手紙等で意見箱・ICTの説明、活用を促している。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	相談者からの意見は、マニュアルに沿ってクラスで話し合った後、毎日のリーダー会へ上げ共有し、迅速に対策を講じ具体的に対応している。 またゆったりと話が出来場所を確保するなど話しやすい環境をつくっている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	法人が「事故防止指針」(午睡・誤嚥)・「法人作成の危機管理マニュアル」を策定。 園では、ヒヤリハットやアクシデントについて毎週木曜日に検討会を実施している。 保育マニュアルに全体・室内・衛生・食事・遊び等安全に関するポイントやリスク回避のための行動ポイントが具体的に記載されている。 またマニュアルは現場のクラス担任が作成しており作成する時点での見直し・点検も行われている。 園内外の安全チェックが定期的に行われている。 散歩は通常安全チェック以外に防犯や不審者に対しても何度も検討し共有している。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	マニュアルに沿って看護師による研修が行われている。 嘔吐物処理等のロールプレイングを行っている。 新たにコロナウイルス感染症対策の方針を策定。 空気清浄機の増設・高機能エアコンフィルターの設置など迅速に対応している。 さらに子供・職員の検温や健康チェックを徹底している。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	マニュアルを基本に地震や水害等、様々な状況を想定し毎月訓練を行っている。改善点を抽出し翌月の訓練に活かしている。 中々開催が難しかった「引き渡し訓練」は保護者と園で連携し今年度初めて行うことが出来た。 マニュアルは定期的に見直し年間を通して訓練を行い、様々な事態に対応出来るようにしている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	マニュアルの活用により、担任以外が保育に入る時も標準的な保育サービスが提供されている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育マニュアルは、各学年ごとに毎年更新改訂し翌年度から活用されている。 マニュアルは簡潔に書かれているため担任以外が配置されても理解されやすく活用されている。 作って終わりのマニュアルでなく、活用されるマニュアルにしている。 日々の見直しに関しては毎日行われるリーダ会に持ち寄られる仕組みが確立されている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	日々のアセスメントは、保育士単独で記入するのではなく、複数の担任で記録をとり、客観的に記録出来ている。 また実施計画についても複数の職員で合議されより適確に作成出来るようにしている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	計画を基に子供の様子・保護者から得た情報を複数のクラス担任で振り返りリーダー会へ上げている。 さらに毎週のクラス会で計画とのズレ・援助の改善点・クラス全体の見直しをし翌週の保育に活かしている。 また園長は月末に全体の保育状況を分析し翌月の園運営に活かしている。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	入園から卒園まで統一書式に記録され、特筆すべき園児に関して個別ノートを作成し共有している。保護者と日々の記録はICTで共有されている。面談の内容は統一書式、各計画書はPCに記録され職員間でいつでも見られるようにしている。また会議録を作成し参加出来ない職員への共有が徹底されている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	マニュアルに記録の保管・保存・廃棄・情報開示について定められている。該当時は各クラスでマニュアルを再度確認した上で主任・園長に相談をしている。また書類は鍵付きの書庫に保管され、PCでの書類管理は園だけでなく法人システム部も管理に当たり二重の体制がとられている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	理念・方針が中長期計画・単年度計画に下りており、それを基に全体の計画が編成されている。全体の計画の作成にあたって、各学年ごとの担任の意見をリーダー会に上げ現状把握された全体の計画を編成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	園庭テラス手洗い器設置、テラス拡張によりテラスで給食を食べられるようにした。また保育室照明の落下防止とLED化を進めている。コロナ禍に対応し空気清浄機の8台増設、エアコン高性能フィルターに取替等安心安全な環境整備が迅速に行われている。今後は法人全体でメンテナンスを行う予定である。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子供への話しかけはクラスマニュアルに抑制言葉を使用しないことが明記されている。子供の育ちと取り巻く環境は、職員が共有してアセスメントをとり記録されている。特に0歳児は家庭と協力し24時間の生活リズム表を成長に合わせて作成。個々のリズムに合わせて保育を行っている。いつもと違う様子は日誌に記録。クラス会からリーダー会やケース会に上げ共有し、一人ひとりの子供の状態を把握している。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	「お世話係」を取り入れ子供達が子供達を自然にサポートするシステムを作っている。その中から憧れを持たせ行動を真似るなど自然に習慣化出来るよう促されている。また5歳児がおやつ時間等に下の学年の保育室へ出向きお手伝いをする等縦割り保育のメリットを生かしている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	自然環境が豊かな園では、出来る限り毎日散歩や森に出かけ自然を体感する機会を重視している。クワガタ虫・金魚の飼育や畑での栽培など子供が体験する環境は整備されている。栽培～収穫～調理～食事～たい肥作りを一貫して体験することによって興味を誘い、食べる楽しみ・育つ不思議さ・調理してみたい等主体的な子供の気持ちを掘り起こすように努めている。SDGsが推奨される社会に食育を通して保育園で一連の取り組みが行われている。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	室内は仕切りで休息の場と遊びの場を分け、生活リズムや個人差に合わせてじっくり職員が接することが出来るようにしている。屋外への好奇心を徐々に引き出し安全に外気浴が保育室の隣接のテラスで出来るように配置している。さらに24時間の生活リズム表を用い保護者と連携しながら個々に対応した保育をしている。離乳食は表情や発達段階を確認しながら保育士だけでなく栄養士自ら与え調理形態や食具が発達に合っているか等を確認し計画の見直しに活かしている。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児(1・2歳児)の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	室内は仕切り等活用し休息と遊びの場を分けている。人形・積み木・絵本など興味を持った遊びを自発的にじっくり楽しめるようにコーナーを作っている。屋外では花・葉・石等に触れ、段差や凸凹したところを歩くなど色々な感覚を働かせる様に促している。生活習慣は、年上の子や職員との生活の中で「自分でやりたい」が芽生えた時に保護者と共有して試みる事ことから始めている。また保護者が不安にならないように「よくある質問」についてはクラス便りに掲載している。

<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>屋外遊びは、「宝探しを併せたビンゴ遊び」でドンダリなどひとりで物をみつけ喜ぶだけでなく、複数の子供と共に探検・発見出来るようにしている。 また上の子がヒントを出し、下の子を手助けしながら探すなど子供同士が関りながら共に成長出来るようにしている。 職員は危険が及ばない限りは即介入せず、子供達を待ち見守っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>現時点で、対象児の在籍はないがマニュアルが策定されている。 法人内の障害者施設職員の巡回指導など相談できる体制があり、施設は、バリアフリー・多目的トイレ等整備され受入の体制は整っている。 また「ひまわり学園療育講座」等に参加している。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>「朝の過ごし方」「延長保育用デイリープログラム」が策定され、マットを敷く等ゆったりと家庭的な雰囲気でも過ごせるよう配慮している。 その時の心身の状態によりプログラム以外の遊びを促す等柔軟な保育を行っている。 保育内容は、クラスごとの連絡盤に記入し職員・保護者等で共有している。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>就学へ向けた保育内容は計画に記載されている。 職員は小学校連携会議や小学校体験研修に参加している。 体験研修では、1年生のクラスに入り小学校側と話し合い共有している。 手作りのランドセルを遊びで用いたり、小学校訪問等で就学への期待が持てる様配慮がされている。 また、通常保育や食育・クッキング等を通して共同して作業する楽しみや達成感を体験させている。 今年度はコロナ禍で自粛したが毎年、近隣保育所の5歳児との交流や日頃の地域交流の中から職員以外との関わりの機会を設けるなど社会性を育める様に促している。 保育要録は、関わった職員らが持ち寄り担任が作成している。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>健康管理は健康チェック・視診・登園時の声掛けにより把握し、さらにICTを活用し家庭と園で健康状態の共有が出来ている。 SIDS対策は保育士の見守りと午睡センサーの活用で二重の安全対策をとっている。 コロナ禍においては、3歳以上クラスも受入れ時検温を実施。子供の健康管理に努めている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健診結果や健診医からのアドバイス・保護者から聴取した市の健診・予防接種等記録している。 またこれらの情報をリーダー会へ上げ給食や保健計画等に反映している。 保護者へは健康記録で報告し共有している。 さらに入園説明会や全体会でSIDSを説明し実際に睡眠センサーを見ることで啓発を行っている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>マニュアルに沿って対応している。 アレルギー児には、栄養士・看護師・担任が詳細に面談を行っている。 安全性を高めるために個別に食品チェック表を作成し初めて口にする食材は家庭と園で食材一つ一つを食品チェック表を用い日付を入れ確認している。 除去食等の変更について一覧を作成し職員が共有出来るようにしている。</p>

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	行事食・リクエスト食等子供の希望を聞きながら献立を作成している。 またテラスでの食事は外気に触れ楽しく気持ち良い環境を作っている。 食材を育てる事～調理～廃棄～肥料作りまでを一貫して保育に入れている。 それぞれの場で興味・関心・食べる楽しみ・作る楽しみ・育てる楽しみ・感謝など単に食べるだけでなく総合的な保育をしている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることができる食事を提供している。	a	栄養士は、日頃クラスへ出向き子供と食事をしながら会話や表情の中からアセスメントをとっている。 毎日のリーダー会でアセスメントの報告をし、保育士と共に食育の方法・献立・子ども達が好きなチャイルドクッキングのプログラム等に活かしている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	日頃、登降園時の声掛けをし「ちょっとしたこと」を拾うことを大切にしている。 ICTの活用でコロナ禍においてもタイムリーに連絡がとれるようになった。 玄関前のドキュメンテーションは子供達の声が聞こえてくるようなコメントで、保護者と職員が日々の成長を共有できるような掲示をしている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	日々の声掛けで話しやすい状況を作っている。一時保育・病児保育・相談窓口の体制を整えている。 また、直接話がしにくい場合でもICTでの活用で相談しやすい環境を作っている。 離乳食試食会を開催し、食を通じて保護者の不安を解消している。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	マニュアルに沿って、日々の視診・健康観察を行い早期発見に努めている。 気になる点があれば、その日のリーダー会に上げケース会で検討し記録している。 場合によっては関係機関との連携をとり虐待予防に努めている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	自己評価は、毎年2月に行い、3月に園全体で振り返った後に課題抽出し次年度の計画に活かしている。 更に、年2回の園長面談にて各自、目標設定し研修計画に反映している。 また、日々の保育や計画は、毎週金曜日にクラスで客観的に振り返り次週の保育へつなげている。